

事業所名 津屋崎園グループホーム座々

作成日: 平成 24年 2月 20日

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	外部研修への参加や内部での勉強会を通じて、権利擁護に関する制度について、職員全体の理解を深める取り組みを行っているが、家族や地域に向けた情報提供は行っていない。	権利擁護に関する研修会や講習会に参加し、職員全体の理解をより深めるとともに、権利擁護に関する制度について行政や関係機関の協力を得ながら、情報発信を行なう。	職員全体が権利擁護についての知識を得る為、外部の研修に参加した職員を中心に内部での勉強会を行う。また、行政や関係機関に協力を得ながら運営推進会議、家族会の時に研修会を行う。	12ヶ月
2		終末期生活支援に関して、入居者の体調の悪化した時にのみ、家族と今後予測される状況(予期せぬ出来事と合併症)や家族・親族の終末期に対する希望の覚書を作成していたが、入居者の高齢化が進みいつでも急変が起こりえる事を意識しなくてはいけない事態となりつつある。	利用者、その家族の希望を出来る限り受け入れ終末期生活支援に関する覚書を作成することにより、家族と職員が共通の目標を持って利用者に終末期を穏やかに過ごして頂きたい。	平成24年4月より、入居者18名一人ひとりの家族に現在の状況や今後当施設での可能な対応などを詳細に説明しながら終末期生活支援に関する覚書を作成して行く。(利用者の状況の変化に応じて、覚書を更新する。)	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。